

- ・以下に掲げる属性をターゲットとした事業提案とすること。

ターゲット

性別：女性

年代：30～40代（主にF2層）

居住地：福島県内、福島県の隣接県、関東圏

関心：旅行、発酵、料理、美容、健康、リベラルアーツ、丁寧な生活

- ・事業担当者については、マーケットインの視点から、上記に掲げるターゲット層と親和性の高い担当者を中心とした配置とし、円滑な事業遂行をすること。
 - ・地域のプレイヤーである「美を醸すふくしまナビゲーター」と連携し、コミュニケーションを図りながら事業を遂行すること。
- ※参考「美を醸すふくしまナビゲーター」 <https://www.tif.ne.jp/hacco/#navigator>

(2) 販売流通支援に関すること

- ・福島県内の発酵体験コンテンツの棚卸をし、10件以上タリフ化すること。タリフ化するコンテンツについては、本県への来訪の目的となりうるコンテンツとし、他県と差別化を図ることが可能な内容とすること。
- ・タリフ化したコンテンツについてはOTAへ掲載する等、WEBサイト上での販売へ繋がるよう工夫すること。

提案① 以下の課題を解決可能な提案内容とすること

- ・コト消費としての発酵食文化の洗い出しが出来ていない
- ・他地域、他生産地との差別化が出来ていない
- ・発酵コンテンツの販売、流通が整備されておらず、地域事業者の収益に結びついていない

(3) 誘客促進に関すること

- ・旅行商品造成を目的とした旅行会社向けモニターツアーを1回以上実施すること。参加者は旅行商品造成担当者5社以上とすること。
- ・ツアーに係る企画、調整、交通、宿泊、食事、施設見学、観光コンテンツ等の全行程における手配、取材先との調整等、一切の事務連絡業務を行い、全て本事業費より捻出すること。
- ・ツアーでは、様子を記録するための写真や動画等の撮影を行うこと、また、参加者に対し、撮影した写真は本県がホームページまたはその他の広報資料等で使用する旨を伝え、予め承諾を得ておくこと。
- ・ツアー中に事故へ対応するための国内旅行傷害保険への加入等、万全な安全対策を講じること。また、事故や自然災害などの緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制、対応方法等の策定すること。
- ・ツアーへは本仕様書「(2) 販売流通支援に関すること」でタリフ化したコンテンツを組み込むこと。
- ・モニターツアー参加の旅行会社に対して、ツアー終了後の営業活動を行い、旅行商品造成数2件以上を目標とすること。

- ・営業活動にあたり、県内発酵事業者等との連携を図ること。
- ・モニターツアー終了後は、参加者に対するアンケートを実施すること。

提案② 以下の課題を解決可能な提案内容とすること

- ・本県における対バイヤーへの認知度不足
- ・「発酵」をテーマとした商品造成がなされていない
- ・発酵コンテンツの販売、流通が整備されておらず、地域事業者の収益に結びついていない

(4) イベントに関すること

- ・県内外において、本県の個性豊かな発酵食文化を体感出来るようなイベントを4回以上実施すること。イベントについては自主企画に限らないが、費用対効果の高いものとする。
- ・県外のイベントについては、来訪のきっかけとなるような仕掛けづくりを盛り込むこと。
- ・「美を醸すふくしまナビゲーター」を中心に、県内の発酵事業者が積極的に参画できる企画を盛り込むこと。
- ・イベントの周知を図るため、イベント開催前及び開催期間中に効果的な広告宣伝を実施すること。

参考：令和5年度実施イベント

- ・2023年10月21日（土）～22日（日）
ふくしま浜通り観光交流フェスティバル「浜フェス2023」
- ・2024年1月27日（土）～28日（日）
ふくしま発酵マルシェ in 土湯温泉
- ・2024年2月7日（水）～27日（火）
会津発酵Week
- ・2024年2月17日（土）～18日（日）
ふくしま発酵マルシェ in 道の駅なみえ

提案③ 以下の課題を解決可能な提案内容とすること

- ・コト消費としての魅せ方が出来ていない
- ・イベントを開催しても一過性の集客に留まり、その後の県内周遊へ繋がっていない

(5) アンテナショップとの連携に関すること

- ・本県のアンテナショップにおいて、本県の個性豊かな発酵食文化を体感出来るようなイベント等を2回以上実施すること。イベントについては自主企画に限らないが、費用対効果の高いものとする。
- ・県外のイベントについては、来訪のきっかけとなるような仕掛けづくりを盛り込むこと。
- ・「美を醸すふくしまナビゲーター」を中心に、県内の発酵事業者が積極的に参画できる企画を盛り込むこと。
- ・イベントの周知を図るため、イベント開催前及び開催期間中に効果的な広告宣伝を実施すること。

参考：本県アンテナショップ

- ・福島県観光物産館（福島県福島市）
- ・日本橋ふくしま館 MIDETTE（東京都中央区）

提案④ 以下の課題を解決可能な提案内容とすること

- ・コト消費としての魅せ方が出来ていない
- ・イベントを開催しても一過性の集客に留まり、その後の県内周遊へ繋がっていない

(6) Instagramに関すること

- ・以下に掲げる公式SNSのうち、ターゲット層と親和性の高いInstagramを中心に更新、及び維持管理を行うこと。
 - ①Instagram：<https://www.instagram.com/kamosofukushima/>
 - ②Facebook：<https://www.facebook.com/profile.php?id=100082843286924>
 - ③X：<https://twitter.com/kamosofukushima>
- ・本県の多種多様な発酵食文化の魅力を効果的かつ多角的に伝えるため、週1回以上のリール及び通常投稿、ストーリーズ投稿を実施すること。
- ・投稿の際は、必ず甲及び記事となる対象物・対象者について、本人や管理者への事前確認を行い、肖像権や著作権等の権利侵害が生じないように対応・処理すること。
- ・新規フォロワーの獲得を目的とした効果的なWEB広告配信を展開すること。また、事業終了時の新規フォロワー数の獲得は2,500人を目標とすること。
- ・Instagramフォロワーの属性及び行動分析について月次報告を行うこと。月次報告にあたり、WEB解析士等デジタルマーケティングに精通した人材と連携すること。

提案⑤ 以下の課題を解決可能な提案内容とすること

- ・アカウントの対外的な認知度不足
- ・ターゲット層に刺さる、統一した世界観を担保したアカウントとなっていない
- ・マーケティング戦略に基づいたアカウントの運営が出来ていない

(7) WEBサイトに関すること

- ・以下に掲げる公式WEBサイトの更新、及び維持管理を行うこと。
 - ①<https://www.tif.ne.jp/hacco/>
- ・Google Analytics等を活用した分析をとおして、適宜既存コンテンツの最適化を図ること。
- ・WEBサイトへ掲載している情報については甲の指示により適宜情報の追加や修正を行うこと。
- ・WEBサイトにおけるリーチ数を最大化するための効果的なWEB広告配信等を実施し、事業終了時にはエンゲージのあったセッション数1万以上獲得できる施策を展開すること。
- ・WEBサイト流入者の属性及び行動分析について月次報告を行うこと。月次報告にあたりWEB解析士等デジタルマーケティングに精通した人材と連携すること。

提案⑥ 以下の課題を解決可能な提案内容とすること

- ・WEBサイトの対外的な認知度不足
- ・マーケティング戦略に基づいたWEBサイトの運営、更新が出来ていない

(8) メディア等タイアップに関すること

- ・ターゲット層に訴求できるメディアを通して、本県の発酵旅について2回以上情報発信を行うこと。
- ・本県への来訪のきっかけとなるような費用対効果の高い内容とすること。

提案⑦ 以下の課題を解決可能な提案内容とすること

- ・対外的な認知度不足

(9) 「美を醸すふくしまナビゲーター」に関すること

- ・令和4年度に初認定を行った「美を醸すふくしまナビゲーター」について新たなナビゲーターを育成するための研修会を行い、追加の認定を行うこと。研修会は発酵食文化に知見のある専門家を1名以上講師とすること。

※参考：令和4年度「美を醸すふくしまナビゲーター」認定のための研修会

<https://www.tif.ne.jp/hacco/news/news-detail.php?id=9>

- ・新たに追加認定した「美を醸すふくしまナビゲーター」へは認定証及びPRグッズを配布すること。また、新たに認定した「美を醸すふくしまナビゲーター」については、公式WEBサイトへ掲載すること。
- ・新旧の「美を醸すふくしまナビゲーター」がコミュニティを形成できるようなコミュニケーションの場を1回以上設けること。

提案⑧ 以下の課題を解決可能な提案内容とすること

- ・既存の「美を醸すふくしまナビゲーター」が活躍するための土壌やコミュニティの場が無い

(10) 調査・分析に関すること

- ・発酵旅に係るマーケット市場データ分析及びトレンド調査を行い、分析結果を踏まえた戦略の提案を行うこと。
- ・令和7年1月を目途に本県の発酵旅に関するUSPを提案すること。

提案⑨ 以下の課題を解決可能な提案内容とすること

- ・本県の発酵食文化及び発酵旅について、他地域や他産地との差別化が出来ていない

(11) その他

- ・仕様に掲げたもの以外に、事業目的を達成するための効果的な取組を提案すること。

4 成果品

- (1) 事業報告書（紙媒体4部、電子データ1式）
- (2) その他、甲が指示するもの一式

5 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるものの外、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ・着手届（様式第1号）
 - ・統括責任者通知書（様式第2号）
 - ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
 - ・完了届（様式第3号）
 - ・実績報告書
 - ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

6 留意事項

- (1) 本事業により制作した広報動画及び取材による録画映像、録音した音声、撮影した写真等の著作権は、すべて甲に帰属することとし、一切のデータ等を甲に納品すること。また、肖像権ほか出演者の権利に基づく費用の発生は一回限りとする。
- (2) 提案にあたっては、上記4の事業の目的及び5の業務内容を踏まえ、委託上限額の範囲内で自由に企画し提案を行うこと。

7 業務の進め方

- (1) 乙は業務着手に先立ち、本県担当者と協議・調整の上、業務工程表を提出すること。
- (2) 本業務の円滑な進捗を図るため、乙は甲と協議しながら作業を進めること。
- (3) 成果品一式の著作権及び所有権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き、甲に帰属するものとする。
- (4) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、乙の責任、負担において一切を処理することとする。

この場合、甲は係る紛争等の事実を知ったときは、乙に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を乙に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- (5) 本業務の遂行にあたり、乙は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意することとする。
- (6) 乙は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ甲の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができるものとする。
- (7) 疑義に関する協議等

本仕様書において明示なき事項は、関係諸法令及び福島県財務規則によるものとするが、疑義が生じた場合は、その都度甲と協議するものとする。

福島県知事様

受託者 住所
名称
代表者

着手届

令和 年 月 日付で締結した下記委託業務について、令和 年 月 日付で着手しましたので届け出ます。

記

1 委託業務の名称

ふくしま発酵ツーリズム推進事業

2 委託料の額

金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)

3 委託の期間

着手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日

----- (以下、押印省略とした場合は必ず記載すること) -----

本件責任者（団体名・部署名）：
（役職・氏名）：
担当者（団体名・部署名）：
（役職・氏名）：
（連絡先）：

福島県知事様

受託者 住所
名称
代表者

統括責任者通知書

令和 年 月 日付で締結した下記委託業務について、統括責任者を届け出ます。

記

- 1 委託業務の名称
ふくしま発酵ツーリズム推進事業
- 2 委託の期間
着手：令和 年 月 日
履行期限：令和 年 月 日
- 3 統括責任者氏名

-----（以下、押印省略とした場合は必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：
（役職・氏名）：
担当者（団体名・部署名）：
（役職・氏名）：
（連絡先）：

令和 年 月 日

福島県知事様

受託者 住所
名称
代表者

完了届

令和 年 月 日付で締結した下記委託業務は、令和 年 月 日完了しましたので、届け出ます。

記

1 委託業務の名称

ふくしま発酵ツーリズム推進事業

2 委託料の額

金 円

（うち消費税及び地方消費税の額 円）

3 委託の期間

着手 令和 年 月 日

完了 令和 年 月 日

-----（以下、押印省略とした場合は必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：

（役職・氏名）：

担当者（団体名・部署名）：

（役職・氏名）：

（連絡先）